

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 25 年度 第 6 回定例  
6 月 24 日（月）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 6 月 24 日に教育委員会第 6 回定例会を招集した。

- |   |           |                      |              |           |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時      | 平成 25 年 6 月 24 日 (月) | 開会           | 9 時       |
|   |           |                      | 閉会           | 11 時 15 分 |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室              |              |           |
| 3 | 出席者       | 委 員 長                | 高 橋 尚 子      |           |
|   |           | 委員長職務代理者             | 加 藤 文 夫      |           |
|   |           | 委 員                  | 金 子 容 子      |           |
|   |           | 委 員                  | 溝 口 紀 子      |           |
|   |           | 委 員                  | 齊 藤 行 雄      |           |
|   |           | 委 員 (教育長)            | 安 倍 徹        |           |
|   | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓              | 教育次長         |           |
|   |           | 杉 本 寿 久              | 事務局参事兼教育総務課長 |           |
|   |           | 鈴 木 啓 之              | 事務局参事兼学校人事課長 |           |
|   |           | 渋谷 浩 史               | 教育政策課長       |           |
|   |           | 奈良間 一 博              | 情報化推進室長      |           |
|   |           | 櫻 井 洋 二              | 人権教育推進室長     |           |
|   |           | 河 野 康 裕              | 財務課長         |           |
|   |           | 杉 山 和 幸              | 福利課長         |           |
|   |           | 輿 水 まゆみ              | 学校教育課長       |           |
|   |           | 羽 田 明 夫              | 小中学校教育室長     |           |
|   |           | 岩 城 明                | 高校教育室長       |           |
|   |           | 渡 邊 浩 喜              | 特別支援教育室長     |           |
|   |           | 小 関 雅 司              | 高校再編整備室長     |           |
|   |           | 山 田 文 子              | 社会教育課長       |           |
|   |           | 土 井 宏 晃              | 文化財保護課長      |           |
|   |           | 松 田 好 道              | スポーツ振興課長     |           |
|   |           | 石 井 宣 明              | 静岡教育事務所長     |           |
|   |           | 橋 本 勝                | 静岡西教育事務所長    |           |
|   |           | 谷 野 純 夫              | 中央図書館長       |           |
|   |           | 三ッ谷 三 善              | 総合教育センター所長   |           |

#### 4 その他

( 1 ) 第 7 号・第 8 号・第 9 号議案は、原案どおり可決された。

( 2 ) 報告事項 1 ~ 5 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。  
第8号・第9号議案・報告事項5は人事案件であるため、非公開と  
したいと思うが、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
委 員 長： それでは、第8号・第9号議案・報告事項5を非公開とし、非公開案  
件から審議を始める。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

**< 非 > 第8号議案 静岡県教科用図書選定審議会委員の任命**

**< 非 > 報告事項5 体罰実態把握（第2次報告）について**

**< 非 > 第9号議案 教職員の懲戒処分**

【会議の公開】

委 員 長： ここで会議を公開とする。さて、先週末、富士山が三保の松原も含め  
て世界文化遺産に登録された。教育委員会でも富士山百人一首の中高  
生向け解説を作るなどの活動を行ってきた。静岡の子どもの心に自尊  
感情を育てる中で、富士山がシンボルになっていけば、と思う。教育  
委員会としても応援していきたい。

**第7号議案 榛南地区特別支援学校（仮称）の敷地の選定**

委 員 長： 議案書1頁「第7号議案 榛南地区特別支援学校（仮称）の敷地の選  
定」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： < 議案についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

齊 藤 委 員： 吉田高校の敷地を利用して建物を建てるのか。それとも、今の建物を  
改修して活用するのか。

- 特別支援教育室長： 現在の吉田高校の建物は十分使える建物なので、改修して活用したい。
- 斉藤委員： そうであれば高等学校のほうが大きいので、開いている教室が多くあるのではないか。
- 特別支援教育室長： 吉田高校は5階建てで、校舎のスペースには余裕がある。余裕のあるスペースは、地域に貢献するために活用したい。
- 斉藤委員： 活用方法は具体的にはどうなっているのか。
- 特別支援教育室長： これから地域と相談をしていきたいが、例えば、防災の拠点として非常時に対応できればと思う。特別支援学校はセンター的な役割も果たしているので、その点でも活用していきたい。
- 溝口委員： 就労なども意識して工具を入れたりするのか。支援学校のあり方はどのように進めていくのか。
- 特別支援教育室長： 静岡県の特別支援学校高等部は普通科である。職業学科という考えもあるが、知的障害の方を幅広く、人間性も含めて育成していく普通科であり、その中で就労に重点を置いて教育課程を組んでいく。
- 加藤委員： 大井川高校と吉田高校の再編整備には、吉田町のかなり大きな反発があった。今回の特別支援学校を吉田高校跡地につくるということについて地元の反応はどうか。
- 特別支援教育室長： 特別支援学校ということはどうこうということはない。ただ、再編整備についてはいろいろな議論があったので、特別支援学校についても昨年9月に地域の説明会を開いて説明する中で調整をしている。
- 加藤委員： 地元は歓迎しているのか。仕方がないということか。
- 特別支援教育室長： 歓迎していただいている、と認識している。
- 加藤委員： 地域に歓迎されないと子どもが育たないので良かった。
- 委員長： 子どもたちの通学時間が半減されるということで、待ち望んでいる人も沢山いると思う。十分な整備を整えた中で、子どもたちのより豊かな発達のために、手を尽くしていただきたい。同時に地元の理解も深めていってほしい。
- 質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 委員長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全委員： (異議なし)
- 委員長： 第7号議案を原案どおり可決する。

## 報告事項1 危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況

- 委員長： 報告事項1頁「報告事項1 危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況」について、鈴木学校人事課長より説明願う。
- 学校人事課長： <議案についての説明>
- 委員長： 質疑等はあるか。
- 加藤委員： 7番は必要であるという認識がなかったために、資格を取った人がいなかったということか。

学校人事課長： 必要だという認識は学校にもなかった。高圧の方が上位資格であり、その資格があれば同じような業務なので大丈夫だと思っていた。しかし調べていく中で、別に必要だということが 18 日に分かり、その指示を人事委員会から受けて対応しているところである。

加藤委員： この作業は日常的に必要な作業か。

学校人事課長： 実習の際にスイッチを入れるだけである。

加藤委員： 日常的であるならば、研修を受けている間は違法状態が続くということか。

学校人事課長： 労働安全衛生管理上、被用者にやらせてはいけないという規定であり、そのため管理職がやるならばいいということである。使用する者にそれを命じてはいけないというのが、労働安全衛生法の規定である。

加藤委員： それならば構わないが、資格を取るまでの間にやらなければならないのであればきちんと指示してほしい。

溝口委員： どのような指示か。

学校人事課長： スイッチを入れるだけなので、安全に注意してやるということである。

加藤委員： 過渡的な期間がないようにしてほしい。6 番の件は 9 月には終わることなので、9 月の最終の定例会か 10 月の最初の定例会で報告してほしい。

学校人事課長： 確認して報告する。

溝口委員： 定年もあるので、採用のときに資格を明示しておくべき。新しい人が積極的に資格を取ってくれるかもしれない。

学校人事課長： 学校でもとるように指示している。今回、人事委員会が一覧を作っており、何の資格が必要か学校で確認し対処するように動いている。

溝口委員： 募集の際にもぜひ出してほしい。

学校人事課長： 了解した。

加藤委員： これは規制緩和の対象となるかもしれない。簡単なことであるならば研修を受けなくても文書を読んだ上で管理者を決めておけばいい、というようになればいいと思う。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員長： 報告事項 1 を了承した。

## 報告事項 2 （仮称）第 2 期静岡県教育情報化推進基本計画の策定

委員長： 報告事項 3 頁「報告事項 2 （仮称）第 2 期静岡県教育情報化推進基本計画の策定」について、奈良間情報化推進室長より説明願う。

情報化推進室長： < 議案についての説明 >

委員長： 質疑等はあるか。

加藤委員： ICT の活用については、欧米と日本では言葉の面で異なっている。例えば、携帯電話や iPhone は、欧米ではボイスレコーダーとし

て音で記録したり音でコミュニケーションしたりするのが一般的で、そのためのツールとして使われている。しかし、日本の場合では携帯電話やiPhoneは、eメールとして文字で意志を伝えることが多くなる。日本語の持つ特徴であり、欠陥でもある。日本語は漢字の音読みが多く、漢字の音読みは聞いただけでは意味が分からない。私も大学生の頃、東京に行った際に「下田街道」という言葉を聞いて、下田街道は三島大社から下田まで延びる街道だが、他にも沢山あるのだと思った。しかし、よく聞いたら「下高井戸」であった。だが「下田街道」に聞こえてしまう。このように、同音異義語が、日本語にはものすごく多い。そのため、先生方が黒板を使って授業しているが、言葉だけでは子どもたちが理解できないからである。漢字を書かないと意志が疎通できないというのが、日本語の持つ特徴でもあり、欠陥でもあると思う。そこをどのように、ICTの中で補っていくかが、これからの課題である。英語の単語も他の欧米の単語も、一つの意味に対して一つの単語がある。同音異義語は非常に少ないので、言葉だけで理解できる。そのため、よく英語の文献を日本語に訳すと文量が多くなるが、解説が必要になるからである。そこをいかに効率的に短い時間で、正確な意味を子どもたちに伝えるというところで、このICTを活用していくことは大事な要素かもしれない。活用できる部分もちろんあるが、アメリカや欧米を真似するだけでは教育には活用できない。

金子委員： 本当にいいことだと思う。なぜいいことかということ、子どもの主体的な意欲が展開されていることと、豊かな広がりが見れているからである。

ただ、こういうことは大学でも十年前から授業の中でやっているが、課題もある。「これはICTを活用してだけできることか」と言えば、そうでもない。フェイス・トゥー・フェイスでも、考え方を変えればできることである。子どもたちの主体的な意欲とか豊かな広がりというのは、機械を介さなくてもできる。例えば、発表の中に「今まで教師と子どもは一方通行だったが、機械を入れることによって豊かになつながら子どもと子どもとの関係や確かめ合いができるようになった」という先生の感想があるが、考え方によってはICTがなくてもできることである。何度も言ってきたが、これは教育手法の問題である。日本では個別ではなく大衆に授業展開をしていく、ということが根底にある。ただ、ICTはそうではなく「個別・双方向・個人の能力に応じて」だが、これはICTでなくても従来の手法でかなりの部分をやることができる。手法ということ言えば、先ほど学校人事課から体罰・いじめの案件があったが、体罰やいじめも非常に個別のことであり、最終的には個別対応になる。教育についても、海外でその良さを見てきたが、全部が集団での授業展開ではない。個別対応をいれる、ICTを活用する、というのはすなわちそういうことである。

個別の対応を 50 分の授業の中で 10 分や 20 分入れて、それで集団に戻していく。ただ機械を使わないと全部集団でなくてはならないか、ということではない。50 分の中で個別の時間を入れることは、機械がないとできないことではない。個別対応でモチベーションをつけさせる手法は沢山ある。税金を使わなくても、その手法をぜひこれをきっかけとして探してほしい。集団はオールマイティではない。いじめや体罰、不祥事の対応においても個別を意識すべきだが、教育の世界も同じである。いじめ対応のために研修を行って方法を学ぶのもよいが、やはり受身である。手法を教えてもらうのもいいが、それでは限界がある。子どもの中に食い込んでいく方法を自分で作り出していくことが、授業力につながる。欧米に住んで、実際に授業をして、受身でない主体的な子どもの取組を見て、生きる力を身に付ける様子を学んだ。大学でも同様の授業展開を行い、英語教育でもかなりの成果がある。ICTは使っていないが、それを教師の力と、今まで蓄積してきた手法と、紙と教材を用意し、学生のモチベーションを高めると、日々英語で話すようになるし、学生が日々言葉を電子辞書で調べるようになる。英語においても、教師が全部の単語を教えてあげるわけにはいかない。子どものモチベーションを上げなければ会話はできるようにはならない。単語も教わるのだけでは生きている英会話には追いつかない。意欲を掻き立てる手法は、ICTをきっかけに教育手法を受け入れるのではなく、自分が苦しんで求めて得るべきだ。研修を受けても合う人と合わない人がおり、もらったものは教師自身の意欲になってはいかない。経験した人でないと分からないことに限界を感じるが、ICTはヨーロッパでも使っている地域は少なく、英国でもICT教育は遅れている。テレビもケーブルテレビなどきれいな画像を持っている家庭は日本よりも少ない。しかし意欲を掻き立て個別のニーズを伸ばすことは、ヨーロッパでは機械を駆使しないでもやっている。意欲を掻き立てるために、全部機械に頼るのもいいが、既存のソフトを使ってということになる。子どもの意欲を伸ばすためには個々の対応をしていくしかない。そういう手法にも目を向けてほしい。

齊藤委員： 安倍内閣の戦略として、三本目の矢をどうしても実行しなくてはならない。全国の小・中・高校の数千万人の生徒がタブレットを買ってくれば、それは総務省としても安倍内閣としても非常に大きなビジネスチャンスであり、2020年までに実現しようとしている。しかし、これは非常に危ないことではないか。フューチャースクールの指定を受けた学校の先生が「いいことばかりだ」と言っているが、これはPRである。いいことが沢山あるのは分かるが、悪いことも相当あるはずである。悪いこととして想定できるのは、調べ学習で便利なことは分かるが学習面の定着が本当にできるのか、失われるものはないか、ということだ。実際にiPadの画面で見ていると分かる気になるが、消してしまうとパッと消えてしまう。タブレットを手元で見ていると、

同じデータが紙ベースであると、覚えることは紙に書く。同じようにフューチャースクールで実験するのは良いが、実験には5年、10年と時間をかけ、その子どもたちが5年後、10年後にどのように学力が定着されているのかを見てから全国で実施するようにしないと、「やはりダメでした」というような失敗は許されない。そのことを確かめるために、もしフューチャースクールの募集があるならば、静岡県でも手を挙げればよいと思う。そして実際にやってみれば、本当に「いいことばかり」なのか、「いいこともあれば悪いこともある」なのかがわかる。また先ほどの画面を見ると、あの授業をやるためには、黒板で教えている先生以外に周囲に立ってサポートしている先生が6人か7人いる。補助してくれる人がそれだけいないと、うまく画面が動かない生徒もいるだろうし、操作ができない、あるいは機械の具合が悪くてページが開けない、そういった生徒もいると思う。そのとき、分からなくてもいいからそういった生徒は置き去りにする、というわけにはいかないので、35人をカバーしていくためには、かなりの人件費をかけていかないと本当の定着まではいかない。全面的にいいことばかりではないと思う。そこを確かめるためにも、ぜひやってみてほしい。

加藤委員： 双方向性というのはものすごく大事である。しかし、日本の学校は、双方向性が世界中の教育の中で一番欠如している。先生が情報を提供し、その提供に対して多少の意見は言っても、それにオウム返しのように応えていくのが日本の教育の基本であるので、ICTは学校現場の教育が変わらないと活用しようにも活用できない。金子委員の発言の通り、道具がなくても授業における双方向性が確立できるのであれば、それは大事なことである。このICTを入れることで双方向性のきっかけとなるのであればいいと思う。

溝口委員： 読み書きそろばんがリテラシーだったものが、ICTに変わってきている。携帯電話も若い世代のほとんどがタブレット系になり、コミュニケーションのとり方も変わってきている。ICTを教育現場に、ということだが、ICTはすでに生活の中にある。読み書きやそろばんを使っていたものが、ICTに変わってきている現状がある。自分の子どももひらがなの練習はiPadでやっている。逆にできなくなったのは鉛筆で書くということであり、ICTとともに読み書きそろばんもやらなくてはならない、ということの子育ての中で感じている。

また、検索のやり方も、昔は百科事典や辞書を使っていたものが、今はインターネット検索になっている。膨大な量の情報があるが、その情報が正しいかどうかを自分たちで精査しないといけなくなっており、そのスキルも必要になっている。その意味でICTはやるのが前提で、でもそれだけではなく定着できているかが問題で、読み書きそろばんもできなくてはいけないし、ICTもできなくてはいけないということである。

もう一つはテクノロジーのところで、なぜ無線LANで情報が入る



のか、など興味関心も含めて、わかりやすさだけでなくICTを活用して関心を与える方法を開拓してほしい。

金子委員：現場の大学生を見ていて、ICTの駆使の方法は絶対に必要であると思う。しかし、授業展開に活用しすぎてはいけない。情報技術という分野で単位をとらないといけないので、学生は巧みになっており、例えばパワーポイントで発表できるが、残念ながら学力テストでは良い結果はでていない。大学では10年前からTOEICやTOEFLなどもやらせるが、1回目はいいが、2回目、3回目になると学生のモチベーションが低下していく。心が成長していないので、1回目は意欲的だが、2回目、3回目はたるんでしまい、教育効果や本当の学力には結びついていかない。資格試験の悩みの種である。資格試験は本当に学力がないとポイントが取れず、最後は個別の力を育てるということになるが、それを機械でというのは無理がある。良い層はいいが一般の層に向けては限度があり、最後はマンツーマンで個人的に教えるしかなくなっている。会話をしながら、というしかない。ソフトも100万円以上するので、大学も300万円くらい毎年かけて英語教育のソフトを買ってくれたが、結果は出ていない。ツールとしては必要だし、企業でも欠かせないが、授業の中で、学力との関係の中で、ICTで学力を上げていけるかというのは課題である。

加藤委員：教育自体が今変わろうとしている。知識教育と、その知識をどうやって活用してくのかという応用教育の2つに分けると、知識教育を偏重したのが我々の世代である。ところが、今世の中は情報が氾濫し、知識を自分の中に受け止めてその中から考えを出すということは無理になっている。知識の部分は教えなくても調べ方さえ分かればよく、考えるという応用について人間は特化していかなければならないという方向に行くのではないか。英語も、覚えなければ外国人と会話ができなかったのが、英語も知識教育だった。しかし知識教育の部分は英語教育からなくなっていくかもしれない。下手な通訳をするよりも、機械の通訳のほうが良いという時代が2～3年先には来るのではないか。下手な通訳の中で、相手の文化的な背景その他を理解してきちんとした会話ができるようになるかが求められているのであって、一つ一つの単語がどうかということを理解することは大事なのか、ということになってくるかもしれない。ビッグデータやメガデータと言われるような、人間の頭の中には入れきれないデータを機械と自分の考えの両方を使って解明していかなければならない時代に入っていく。その中で子どもたちがどういう教育を受けていくのか。今までやってきた日本史・世界史・文学を学ぶのであればそれはいらない。学ぶこと・教えることをどのように変えていくのかということを検討しないといけない。今までのことを教えるのなら今までの手法が一番いいが、今まで教えたことではないことを教えなければいけない、ということを考えなければいけないと思う。

委員 長： 「これを活用して、子どもたちに何をどのように教えるのか」と書いてあるが、本当にその通りである。活用して子どもたちの心がどのように育っていくのかを、検証してほしい。ICTに頼って「これで教えればいい」のではなく、何をどのように教えるのかを考え、その中でICTをどう使うかについて、十分な検討をして活用してほしい。  
他に異議はないか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項2を了承した。

### 報告事項3 公務災害及び通勤災害

委員 長： 報告事項5頁「報告事項3 公務災害及び通勤災害」について、杉山福利課長より説明願う。

福利課 長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員 員： 件数が多ければ、工場のように「今年の事故件数をいくつにする」などのように注意喚起する方法もある。学校の数から考えると、116件の発生件数は、1校につき1件くらいの割合か。

福利課 長： 全体では900校近くあるので、もっと少ない。

加藤委員 員： 特に注目すべき事故が起きたときには、報告して共有化することが大事になる。ただ、「今すぐどうする」という案はない。

委員 長： 他に異議はないか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項3を了承した。

### 報告事項4 三ヶ日青年の家カッター転覆事故に係る御遺族作成冊子「学校が守るべきいのち」の寄贈

委員 長： 報告事項6頁「報告事項4 三ヶ日青年の家カッター転覆事故に係る御遺族作成冊子「学校が守るべきいのち」の寄贈」について山田社会教育課長より説明願う。

社会教育課 長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員 員： 豊橋市教育委員会にも同じくらいの冊数が寄贈されたのか。

社会教育課 長： 豊橋市については、全小中学校にということで、報道によれば80冊くらいである。

溝口委員 員： 静岡県の方が多いのか。

社会教育課 長： そうである。学校関係者、教育委員会関係者だけでなく、各市町教育委員会に3部ずつということで多くなっている。

溝口委員 員： 我々も手にとって読んで、事故を一緒に振り返りたい。

委員 長： 他に異議はないか。

全 委 員：（特になし）  
委 員 長： 御遺族の気持ちになってしっかり受け止めていきたい。  
報告事項 4 を了承した。

#### **報告事項 平成 25 年 7 月の主要行事予定**

委 員 長： 報告事項 7 頁「報告事項 平成 25 年 7 月の主要行事予定」について、  
杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 報告事項を了承した。

#### **【閉会】**

委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 25 年度第 6 回教育委員会定例会を閉会とする。